

## 第26回 日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会関西大会

### 大 会 要 項

- 1 主 旨 関西サッカー協会及び関西クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うユース年代の少年たちの、サッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、連盟第3種加盟登録チームの全てが参加できる大会として実施する。
- 2 名 称 第26回 日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会 関西大会
- 3 主 催 関西サッカー協会・関西クラブユースサッカー連盟
- 4 主 管 (社)和歌山県サッカー協会・(社)滋賀県サッカー協会・(社)奈良県サッカー協会  
(社)大阪府サッカー協会・(社)京都府サッカー協会・(社)兵庫県サッカー協会
- 5 特別協賛 株式会社モルテン
- 6 協 賛 株式会社ガンバ大阪、大阪サッカークラブ株式会社、  
株式会社クリムゾンフットボールクラブ、株式会社京都パープルサンガ、  
大塚製薬株式会社
- 7 期 日 2011年6月4日(土)・11日(土)・12日(日)  
18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)  
2011年7月2日(土)・3日(日) 予備日
- 8 会 場 大阪府「J-GREEN堺」  
兵庫県「五色台運動公園 アスパ五色」「淡路佐野運動公園 サッカー場」  
※兵庫県会場は、6月11日(土)・12日(日)のみ
- 9 出場チーム 2011関西サンライズリーグ(U-15)参加11チームと、関西6府県の代表21チーム  
大阪(8) 兵庫(5) 京都(3) 滋賀(2) 奈良(2) 和歌山(1)
- 10 出場資格 (財)日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なお且つ関西クラブユースサッカー連盟に2011年4月15日までに加盟登録したチームであること。
- 1, 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
  - 2, 1996年(H8)4月2日以降の出生者を対象とする。
  - 3, 出場チームは、25名以上の選手でチーム構成され、うち11名以上は日本サッカー協会第3種加盟登録選手であり、なお且つ1996年(H8)4月2日から1999年(H11)4月1日までの出生者を対象とする。
  - 4, 出場チームは同一下部組織第4種(JFAクラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第4種登録選手のまま出場を認める。但し、同一下部組織第4種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれか1チームからに限定するものとする。
  - 5, 選手は(財)日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。
  - 6, 予選から本大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバー登録することはできない。なお府県大会の大会で予選名が付されていない場合であっても、その大会が実質的に予選を兼ねている

場合は、その大会は予選と同じ扱いとなり上記を適用する。

- 11表 表彰**
- i 優勝、準優勝、3位チームに表彰状を授与する。
  - ii 優勝チームにトロフィーを授与する。準優勝チーム、3位チームに楯を授与する。
  - iii 優勝、準優勝各チームの選手25名にメダルを授与する。
  - iv 優勝チーム監督に最優秀監督賞を授与する。
  - v 参加選手中、最も活躍した選手に最優秀選手賞を授与する。
  - vi 参加選手中、投票で選出され最も印象に残った選手に優秀選手賞を授与する。
  - vii 大会中最も多く得点した選手を得点王として表彰する。
  - viii フェアプレー精神の育成・向上のため、フェアプレー賞を本連盟選考基準に従い選考し、トロフィーを授与する。フェアプレー賞はチーム単位とし、ベスト4に進出したチームの中から選考される。
- 12 大会参加費** 1 チーム 60,000 円（大会抽選会時に徴収する）

# 第26回 日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会関西大会

## 大会規定

### □競技方法

- 1) 32 チームを A~H までの 8 グループに分けグループリーグを行い、各グループの上位 2 チームが決勝トーナメント戦に進出する。決勝トーナメント後は勝敗によって決勝トーナメント及び順位決定トーナメントにより順位を決する。
- 2) ルールは日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2011/2012」による。
- 3) 試合時間は予選グループリーグ 70 分（ハーフタイムは 10 分）とし、決勝トーナメントと順位決定トーナメント 80 分（ハーフタイム 10 分）とする。グループリーグにおいては競技時間内に勝敗の決まらない場合は引き分けとする。決勝トーナメントと順位決定トーナメントでは競技時間内に勝敗の決しない場合は、PK 戦方式により勝敗を決定する。
- 4) 各グループのリーグ戦の順位決定は以下のとおりとする。
  - ① : 勝点は、勝ち=3 点、引分け=1 点、負け=0 点とし、勝ち点の多いほうを上位とする。
  - ② : 勝点と同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。
  - ③ : 得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。
  - ④ : ③で得点も同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定する。なお引分けの場合は抽選とする。
- 5) 全国大会出場チーム  
トーナメント戦により、上位 5 チームが日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会に出場する。  
トーナメント戦により、6 位および 7 位チームには Division 2 大会に出場する。8 位以下のチームに第 7 回 JCY インター・シティー・カップ (U-15) への出場権を与える。
- 6) 警告・退場  
大会期間中、警告の累積が 2 回になった選手は次の 1 試合に出場できない。  
退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。その後の処置については、大会規律フェアプレー委員会にて決定する。大会規律フェアプレー委員会のメンバーは大会委員長、関西クラブユースサッカー連盟理事長、副理事長 (U-15)・U-15 担当理事に関西サッカー協会規律フェアプレー委員長を加えたメンバーで構成する。
- 7) 選手登録用紙 (関西クラブユースサッカー連盟印のある写し) は、試合開始 60 分前までに会場本部へ 3 部提出する。  
試合毎の登録は交代選手を含め 20 名までとし、うち 5 名までの交代を認める。なお、各試合の登録後試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが当該試合への出場することが不可能であると、当該試合競技責任者が判断した場合のみエントリー内容を変更することができる。
- 8) ユニフォームは、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを用意し、試合会場に持っていくこと。  
(GK を含む) 背番号は、大会エントリー時の番号を正・副ともに一致させ使用する。ユニフォームの前面・背面には大会エントリー時に登録された選手固有の番号をつけなければならない。また、シューズの番号

についてはつけることが望ましい。スパッツの色はショーツと同じ色のものを使用すること。なおユニフォームの色・選手番号の大会エントリー以降の変更は認めない。その他詳細は、日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に準じるが第5条 [ユニフォームの色彩] 1項は適用しない。ユニフォームが審判員が通常着用する黒色と明確に判別できない場合は、チームで主審1名、副審2名の審判服のシャツを2色分合計6着用意しなければならない。

- 9) 試合において、出場する選手は日本サッカー協会発行の選手証を会場本部に提示し確認を受ける。選手証の不携帯、若しくは選手証に写真を貼っていない場合は出場を認めない。
- 10) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律フェアプレー委員会にて決定する。
- 11) 選手の登録は、選手25名以内とする。
- 12) ベンチへの入場は、スタッフ5名以内、選手20名以内とする。チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって右側ベンチをプログラム【大会スケジュール】の右側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを左側とする。
- 13) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。試合会場での応急処置は主催者側で行うが、それ以降はチームにて処置すること。
- 14) キックオフ時に選手が11名に満たないチームは棄権とみなす。グループリーグで棄権のあった場合は、当該チームの試合を0-5の敗戦とする。これによってすでに行われた試合にさかのぼることはしない。決勝トーナメントと順位決定トーナメントで棄権があった場合スコアは0-5の負けとする。いかなる理由も認められない。
- 15) 試合球 5号検定球 アディダス「スピードセル AS540」を予定

関西大会事務局

〒669-1535 三田市南が丘1丁目18-19 野久保ハイツ101

F C A Z A L E A三田事務局内

第26回 日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会

関西大会事務局 中本

TEL 079-501-2006 fax 079-501-2008

携帯 090-4281-6549 Mail : [azalea-nakamoto@jttk.zaq.ne.jp](mailto:azalea-nakamoto@jttk.zaq.ne.jp)

# 第 26 回 日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会 関西大会

## 大 会 規 定 細 則

### 第 1 条 選手証不携帯の場合の処置

1. メンバー表提出のときに選手証を提示できない場合はその選手は試合に出場することができない。
2. メンバー表提出のときに選手証を提示できない場合で、顔写真がはっきり判別できる選手証の写しを提示できる場合はその選手は試合に出場することができる。
3. メンバー表提出のときに選手証を提示できない場合で、選手証の写しを提示して選手を試合に出場させる監督はその試合のベンチに試合開始から終了まで入ることができず、監督は本部席に滞在し選手ならびにスタッフに一切の指示を与えることができない。
4. メンバー表提出のときに選手証を提示できない場合監督は大会規律フェアプレー委員会にてその後の処置を決定する。
5. メンバー表提出のときに選手証を提示できない試合が大会中 2 試合以上ある場合は 2 試合目からは監督ならびにスタッフはその試合のベンチに試合開始から終了まで入ることができず、監督は本部席に滞在し選手ならびにスタッフに一切の指示を与えることができない。また監督以外のスタッフはピッチから 50 メートル以上離れた場所で観戦し選手ならびに監督に一切の指示を与えることができない。
6. 第 1 条 5 に違反した場合は大会規律フェアプレー委員会にてその後の処置を決定する。

### 第 2 条 ユニフォーム不携帯の場合の処置

1. ユニフォームを携帯しない選手は試合に出場することはできない。
2. ユニフォームを携帯しない選手が出場できる代替措置はいかなる理由において行わない。

### 第 3 条 ユニフォーム不ぞろいの場合の処置

1. ユニフォームが登録時の色、選手番号と異なる選手は試合に出場することは出来ない。
2. 形式が異なるユニフォームを使用することは出来ない。形式とは色彩、デザイン等を指す。チーム内で形式が異なるユニフォームが混在する場合はどちらかのユニフォームに統一し、形式の異なるユニフォームの使用は認められず、当該選手は試合に出場することは出来ない。

### 第 4 条 表彰規定

1. 最優秀選手の表彰は「日本クラブユースサッカー選手権 (U - 15) 大会関西大会最優秀選手選出規定」による。
2. 優秀選手の表彰は「日本クラブユースサッカー選手権 (U - 15) 大会関西大会優秀選手選出規定」による。
3. 得点王の表彰は「日本クラブユースサッカー選手権 (U - 15) 大会関西大会得点王選出規定」による。
4. 最優秀監督賞の表彰は「日本クラブユースサッカー選手権 (U - 15) 大会関西大会最優秀監督賞選出規定」による。
5. フェアプレー賞の表彰は「日本クラブユースサッカー選手権 (U - 15) 大会関西大会フェアプレー賞選出規定」による。